

事業番号 2-4
細事業名 公民館施設管理運営事業
担当課名 生涯学習課
会議内容 平成24年7月20日 事前説明会

事業担当課より説明

～質疑応答～

(評価者) 社会教育法第22条、23条によって運営方法等を考えられているが、この法律を省いた場合には運営は可能か。例えば、この法律により営利に出来ないのか。営利目的でも良いとなった時には法律を外せるのか。絶対外せないのか。その辺を伺いたい。

(担当) 平成7年9月22日付け文部省生涯学習局長通知で国の指針がある。その中で公民館は地域住民に最も身近な社会教育施設として、自らさまざまな事業を実施し、また地域住民に自主的な学習の場を提供している。以上から営利事業者の方にも利用を認めていこうという方向の見解が出ている。ただし、公民館の事業として、民間業者が提供する場合において、営利事業を援助することに対しては否定している。具体的には、学習機会提供に関する事業者が講座を実施する場合に、市民ニーズも学習したいという目的があり、なおかつ公民館の目的と合致すれば貸し出すことはできる旨の記載である。ただし、一営利事業者を援助することに対して、援助、支援することを認めたものではない。

(評価者) 国の生涯学習に関する方針について決定した事項は確定で、例えば河内長野市では営利で実施することにより利用者が増えるという理由からは不可能か。

(担当) 公民館の位置づけは何に縛られているのかということであれば、国及び河内長野市の規定である。

(担当) 生涯学習センターの位置づけをすれば、貸館業務に徹することも可能と考えている。ただ本市の公民館は公民館条例に基づいており、それは、社会教育法に基づいている。これらにより本市の公民館は設置されているため、現在、河内長野市は、国の基準に基づいて運営していることとなる。

(評価者) 条例案は国の社会教育法に基づいた公民館条例があるということだが、公民館が設立された20年、30年前に比べたら、現在のニーズが変わっているのではないか、そういう意識は市にあるのか。集会所、キックス、コミュニティセンターもできたということで、公民館ニーズが設立当初と相当変わっていると思う。先の担当課からの回答書でも時代が変わってきたという認識が読み取れないように思える。昔ながらの公民館を利用するという考えで運営している。それは悪いとは言わない

がそれだけかと感じる。市の考え方を変えないと。

(担当) 現在、公民館全体の利用者数としては、大体21万5,000人ぐらいです。その利用は、反復して利用している公民館クラブ、あるいは主催事業に対して利用いただいております、この数を重視している。現在、公民館自体の建設予定はなく、今後コミュニティセンターというような形で進んでいくと思われる。ただし、現在の利用者に対する場所の確保は、行政としては守っていく部分と考えている。

(評価者) 平成7年の通知以降、営利事業に使わせたと実績はあるのか。

(担当) そういう利用はされていない。ただし、市民ニーズに応じて講師の依頼や民間事業者の講師を招いて講座を開催するなどの運営は行っている。

(評価者) 平成7年の通知については、国側に意図があったと思う。推測になるが、やっぱり時代も変わり環境変化により、もう少し幅を広げた方が良いという気がする。次に、コストの内人件費が半分と目立つが、これは地域特性を企画するのが目玉ということからか、そのための費用という説明であったが、全体的にプログラムなど企画モノが多いのか。社交ダンスが非常に人気と聞いたが、社交ダンスの企画など、リピーター中心のプログラムは、全体的にウエイトが高いのか、企画モノは結構良く集客率も高いということなのか。

(担当) まず一点目についてのご質問は、幅を広げてもいいかと思う。国の趣旨は、公民館として住民を養成する学習内容の専門性であったりとか多様性であったりとか直接事業を行うことが困難な場合など、その分野については営利事業者による事業を認めることが必要な場合があれば、営利事業者に施設を供与することもできるということです。公民館の目的を達成するために必要な事業であれば、それは公共的利用またはそれに匹敵する内容と考えられる旨の見解が出されています。次に、人件費の問題は、各館に館長を配置しており、その業務としては、館の管理者として、利用者に対する安全管理が必要です。また、地域ごとや地域の特性を活かした事業を展開するための人員です。

(評価者) 利用率で会議室の利用率が非常に低い。各部屋の大きさがよく分からないが総じて多目的室は需要が高い。例えば利用率の低い会議室を改装できるかどうか分からないが、もっと多目的スペースを広くすることで利用率UPを図るということになれば、公民館主催クラブの受付が二ヶ月前とか会議室は公民館登録団体が一ヶ月前とかその他は一ヶ月前とか相当前であり、一週間前とか前日でもいいぐらいの運用にすればもう少し利用率も上がり、利用が増えると素人判断で思う。そういうことで利用率の低い会議室を少し統合して部屋を大きくするとか、その辺はどうか。もう一つ、国から公民館の運営補助費は補助があるのか。国から社会教育法に縛られているというのは補助金のためか、一体国からいくら補助が出ているのか。それがゼロだったら好きなようにすればいいのか。国から補助金が出ているのであればどのくらい出ているのか。なかったら自分でやればいいのか。

(担当) まず会議室の件ですが、部屋によって二分割できる部屋もあれば、小さい部屋もある。よって、いろんな利用に対応できるように当初建設されたものと考えられるが、今となっては、使いにくい部屋になっていることも認識している。実際、部屋の改修となると、多額の費用がかかるので、計画的に考えていかないといけない事項で、費用面の問題がある。次に、貸出の件については、文化施設の貸し出しシステムがあり、二ヶ月前や一ヶ月前等に公民館クラブなどの優先的利用ができるようになっているが、空き施設がある場合、市のホームページのシステムから当日であっても貸し出すことは可能である。次に、公民館への補助金については、建設当時は補助金制度を活用して建設したものだが、運営についての補助金はない。補足として、会議室の利用が少ないのではとのご意見については、会議室は会議しか使用できないものではなく、部屋のスペースの問題もあるが机を片付けて使用したり、多目的には使用できるようになっているので、必ずしも改装しなければ使えないというものではないと考えている。

(評価者) 担当部署が違うということで、条例もそれぞれ違っているが、市民から見ると集会所、公民館、コミュニティセンターの性格がかなり共通している所があると思う。それで考えると利用する側としては、例えば近隣の近い所で集会場と公民館が並んでいる部分は、担当部署を越えて、今後、今あるものを増やさず吸収していつて縮小すると、それは数としては減るが利用者としては吸収し統一することで利点もあると思うので、そういった方向性を考えていける余地はあるのか。

(担当) 現在8館ありますが、効率化のために今後どうしていくかというのは今後の課題ではあるが、一つの考えとして人口減少ということなど小学校の施設が空いている部分があるなど、そういった部分の活用を検討する中に公民館機能を持っていくなど、今後考えていく必要があると考えている。しかし、現在は、現公民館施設を有効に活用していきたいと考えている。

(評価者) 今後そういうことは積極的に考えていけるものなのか。

(担当) まず、集会所については、自治会所有ということで市が管理している部分ではない。集会所は、建設時などに市が補助金などを支出し、建設されているもので、市管理でない集会所利用を集約するというのは難しい部分かと思う。次に公民館は、老朽化も進んでおり、公民館をこのまま維持するかどうかという所は今後の課題でもあると認識している。公民館の吸収、統一といった考えについては、条例改正も必要になるが、ただ公民館機能としては残していきたいし、あるいは公民館機能をどこかの施設で保持していきたいと考えている。年間多くの利用をいただいている教育施設という位置づけをしており、市民の方々の学習機会の場としての提供はどこかの場所で確保していきたいと考えている。

(評価者) ずいぶん老朽化しているが、障がいをお持ちの方、足に障がいがあるとか車いすとかそういう人達のための施設を今後どのようにしていくのか。ほとんどがバリ

アフリーではない。時代の流れがどんどん変わっているので今後そういう公民館施設をどのようにしていくかということを知りたい。

(担当) ご指摘の部分については大阪府のまちづくり条例の中でも言われている部分ではある。ただその条例の中でも二階建ての施設については設置が必修ではないものではあるが、先ほど申したように老朽化が進み他の公共施設へ公民館機能を持っていくなどの機会を捉えて施設づくりをしていく必要はあると考えている。

(評価者) 先ほど利用客数が減っているということで、男性よりも女性が多いのは何かあるのか。女性の催し物が非常に多いのか。

(評価者) ボランティアなどいろいろしているが。面倒を見る男性が少ないということかと思う。女性が面倒を見て、全部主催している。私の感覚だが、そういうところでどうしても女性の需要が多いのかと。

(評価者) こういう会議の時って時間的に女性はとても参加しにくい。用事もあってなかなか参加しにくい、逆に公民館は女性が参加しやすい時間帯、子供とか家事とかに追われない時間帯に集まれることと、もともと集まりやすい。井戸端会議とか仲が良い人たちで集まって誰かが何かを教えるから、サークル活動の延長で自宅でもやれるが、ここ無料だからというので集まってクラブが始まっていることが多いと思う。だからこのクラブ活動も場を提供するというのも確かにあると思うが、場所が変わるとかそれだけの問題じゃないと思う。ここにあるから行く人もいると思うが、この曜日のこの時間の活動だからちょっと遠くても参加しているというのは絶対あると思うので、一概に今活動している人たちのためだけにこの場所でこの場を置いておかないとダメというのはちょっと違うかなと。

(評価者) 先ほど嘱託員報酬の説明でどうしてもわからなかったが、説明時に55%いるということで企画立案をするからだと言われたが、その館長がどのような企画立案をされてどう活かされているのかというその根拠。やはり企画立案能力のある人間というのはどんどん公募すればいるかもしれないし、この予算を例えば半分を設備費、エレベーター設備に回すとかは。だからこの報酬54.8%が企画立案のためだという根拠をもうちょっと教えていただけないか。

(担当) 先ほどの説明通りだが、館については常勤の館長と常勤の嘱託員一名とアルバイト三名体制で、館長の業務については利用される方々の安全確保のための動きと、社会教育のための企画運営ができること、などを条件のもとに配置している。

嘱託員一名は、館長の事務補助を業務に三名体制での運営である。土日も開館しているので常時三名ではなく、最低限二名体制を組んで運営している。そしてまた、実際の管理人数としては、最低限二名+アルバイト、でこのアルバイト職員は図書の出し入れ業務を担当し、館全体として三名で担っていただいている。

公民館管理には、三名が確実に必要な人数だと考えている。

(評価者) しかし、今の説明だと別に企画運営は関係なくて警備員が館長としていればい

いわけになる。この高いか安いかわからないが、一人当たりが結構高いかと思うので、それを予算の半分以上使っている根拠がわからない。企画立案のためにということで、三人いるっていうのはわかる。

(担当) 貸館だけではなく地域の課題解決のためのいろんな講座なども企画、開催している。このような企画をするには、地域との関係が非常に大切であると考えているし、地域がどんな問題を抱えているかなど、地域のことを知っていただかないと地域に即した講座の企画をするのは、難しいと考えている。地域課題の解決につながるような講座の企画は、館長がいろんな人脈を活用し、講師を探すなどコーディネート能力も必要であることから、警備会社ができるものではないと考える。

(評価者) この人だから稼働率はこれだけ上がっている、下がっているにしてもこれだけ維持している、これだけの講座の企画ができていいるなどといったものは。

(担当) 公民館主催事業の平成23年度は、全体で年間179講座、参加者1万名以上で、費用は、134万円ほとんどが講師謝礼である。特徴的な企画では、天見公民館は、自然と場所を活かした体験学習といった部分での講座を開いており、結果として少し利用者人数が上向きの方向の実績である。

(評価者) 企画の所の数字で言えば公民館だけの利用で統計21万5,780人。これが企画モノで何%の利用があり、それ以外のもので何%あるのかを教えてもらえればよく分かる。公民館発の事業が何%か。インターネットで調べると全国の公民館の一番のネックポイントは最適な館長探しだと。低賃金で開発力のある人探し。ほとんどが小学校中学校の元校長先生などが非常に多い。こちらの公民館は全然心配いらない優秀な館長ばかりなのか今伺っているのはそういうこと。館長自身が発信された事業はいくらあるのか。その辺の椅子を直したりとか階段を直したとか手すりをつけたりとか、それなら警備会社で十分だ。

(コーディネータ) 当初、生涯学習課から出されているこの事業について、意見聴取したい事項としては高齢化の中の公民館活動の在り方、そして男性利用者の増加方法ということであった。今ご質問いただいた中で、論点のようなものをまとめさせていただく。一点目、公民館という法的な根拠の中でどこまで形を変えることができるのか。二番目は老朽化。これは説明の中でもあったが、そろそろ老朽化が進んでいると。また他の類似施設の存在も考えると、やっぱりこれは一定の見直しのようなものが求められるのではないかと。三つ目は設備とニーズの齟齬という点。和室が使えなくなり、そして多目的室が使われ、当初、国の補助金に基づいて設備も定められたような形で、国によって形が決まっているものを建ててこられたが、その中で住民のニーズと齟齬が出てきているのではないかと、という点が三番目。四つ目は冒頭の方でも出てきたが、営利事業者の導入について。一定の国の指針が出ている中で営利事業者はどんな方が妥当なのかということもあるが。そして五番目は企画力、スタッフのあり方。そしてもう一点は、男性が少ないということ。やはり集まれる方が集

まっている状況ではないだろうか。そうなってくると利用方法の変更についても少し質問が出たが、貸出システムは当日も可能だというようなことだが、男性の利用の増加のためにそういうソフト面での無駄を絞れるのではないかと。男性はつながるのが上手くない。そういう社会の意識の問題もあるかもしれないが、以上六点が論点として考えられるのではないかと思う。議論については、ついつい質問の意図とか自分の想いとかを述べたくなると思うが、それは最後の方で取りまとめをさせていただくのでなるべく具体的な客観的な質問をしていただきたい。

(事務局) 八月一日の事前説明会については先日の説明会でもあいまいな言い方になっているかもしれないが、もともと本日二十日と八月一日と、二日間用意はしている。ただし論点整理までができたものは基本的には八月一日には回さないという風に考えている。ただ特に本番を迎える前に、データの不足とか資料の提出が必要だということであればそれまでに用意させていただくが、集まっていたいて説明をさせてもらう必要がないようなものであれば別途メールなどで配布させていただきたいと思っている。これは全事業同じ。論点整理がどうしてもできなかったというようなものについては八月一日に再度仕切り直しはあり得ると考えている。

(コーディネータ) それでは評価者の皆さま、担当課の皆さま、この事業についてよろしいか。論点になると思われる公民館の法的根拠の中で変えることができるのかどうか、そして営利事業者の導入について例えばどんな事業者が、できたら他の所でそういう営利業者を導入してやっておられる所があるのかどうか、そのところを少し調べてもらったらありがたい。そして企画力ということについて活動しておられるクラブの主催そして登録別あるいは一般でどのぐらいの割合なのか、そしてその実施事業をされておられる事業の割合などを具体的にお答えしていただけたらと思う。

(評価者) そのことについて、男性の参加者や高齢者の参加者をどうするかという課題を言われて、これについて次回は市からこうしたらどうですか、という回答があるのか、それとも我々からこういう企画があるがどうですかという提案になるのかどちらか。

(コーディネータ) 一番良いのは私たち市民の意見をお伝えするということだと思う。高齢者の方がおられる中で、社交ダンスが非常に人気があるとすれば社交ダンスだったら男性がどれぐらい出ているのかっていう話になる。そこで、多目的室をもっと充実させるべきであるとか。そういう風な話もできるのかと。あるいは今男性が興味関心を持つものはこんなものであるとかいった、例えば年配の人達でもっと音楽活動を取り入れてはなど。当日はそういう市民の方が感じておられる考えをどんどんと話していただけたらと思う。